

四日市市告示第 69 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線の供用を開始する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成27年 3月 5日

四日市市長 田 中 俊 行

都市整備部 道路管理課

(供用開始)

(都市整備部道路管理課)

整理 番号	路線名	路線番号	起点 終点	幅員 (m)	延長 (m)	別添図位番号
1	垂坂平津線	18178	垂坂町字池之谷1206-1地先から 大矢知町字姥ヶ谷1925-2地先まで	10.1~24.0	1807.2	No.1
2	日永八郷線	06220	山之一色町字穴田509-1地先から 山之一色町字荒井田559-1地先まで	13.9~23.8	284.8	No.2